

令和6年度 第1回立川市ごみ市民委員会 議事要旨

件 名	第1回立川市ごみ市民委員会		
日 時	令和6年5月28日（火） 14:00～16:00	場 所	立川市役所本庁舎 101 会議室
出 席 者	委 員：ごみ市民委員会委員（11名） 事務局：小林副市長、環境資源循環部長、ごみ対策課長、ごみ対策課計画推進係長、 ごみ対策課家庭ごみ減量係長、ごみ対策課計画推進係（2名）、クリーンセン ター長、クリーンセンター管理係長、クリーンセンター工事係長、ごみ対策 課事業系ごみ減量係長、ごみ対策課リサイクルセンター係長、復建技術コン サルタント（FGC）（3名）		
資 料	・議事次第 ・令和6年度立川市ごみ市民委員会名簿 ・資料1 立川市第2次一般廃棄物処理基本計画策定の概要と検討組織及び検討スケ ジュール ・資料2 立川市におけるごみ処理の現状 ・参考資料1 立川市一般廃棄物処理基本計画（令和2（2020）年改定）概要版		

会議概要

1 辞令交付など

- ・ごみ市民委員の辞令交付を行った。
- ・小林副市長よりあいさつを行った。
- ・事務局より委員の紹介と事務局の紹介を行った。

2 ごみ市民委員会委員長及び副委員長の互選

- ・市民委員の互選により委員長及び副委員長を選出した。
- ・委員長、副委員長よりあいさつがあった。

3 諮問の伝達

- ・酒井市長代理、小林副市長から委員長へ諮問を行った。

諮問事項

- (1) 第2次立川市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- (2) 立川市におけるごみ減量・リサイクル推進の方策について

4 確認事項

- ・立川市審議会等会議公開規則に従い当委員会を公開とする。
- ・委員会の会議概要、会議録（議事要旨）は基本的にホームページ等で公開する。ただし、個人情報については非公開とする。
- ・今後の委員会において資料の詳細説明は、廃棄物処理基本計画の策定支援を委託しているコンサ

ルタントから説明する。

5 議題

(1) 立川市第2次一般廃棄物処理基本計画策定の概要と検討組織及び検討スケジュール（資料1）

- ・事務局より、一般廃棄物処理基本計画の概要について説明を行った。
- ・現在策定中の長期総合計画、環境計画にも廃棄物に関する計画が含まれるため、途中の段階で調整を行う旨を説明した。
- ・今年度の市民委員会の開催は全5回を予定し、併行して庁内の検討委員会による協議を進める旨を説明した。
- ・計画のとりまとめ時期を踏まえ、年内に計画の素案をまとめ、パブリックコメントを経て令和7年5月頃までに計画案を完成させたい旨を説明した。

【主な質疑等】

- ・C委員：資料1で「生活系ごみ」、資料2で「家庭ごみ」とあるが用語の意味で違いはあるか。
- ・事務局：同じものを指している。
- ・C委員：今後の少子高齢化に伴う高齢者福祉政策との関係や、災害廃棄物、災害に備えた他部局との連携についてはどのように考えているのか。
- ・事務局：横断的な計画ということでは最上位の計画で長期総合計画というものがあり、市の全部局が関係して取り組んでいる。災害廃棄物については、災害廃棄物処理基本計画が別途策定されており、本計画は平時のものを対象としている。
- ・A委員：（本計画とは直接関係ないが、）立川市は東京が大災害に見舞われた際、国の中枢機能が移転してきて災害応急対策の拠点となるたいへん重要な場所である。
- ・D委員：「ごみ」と「廃棄物」に違いはあるのか。また、この会の目的、何を審議したらいいのか。
- ・事務局：法律上は「廃棄物」というが、「ごみ」と同じ意味である。
これまでは、ごみの分別・減量・リサイクル等を中心に進めてきたが、昨年からクリーンセンターが稼働したことや社会情勢も変化していることを踏まえ、第2次計画として時点修正し、今の時代の流れに沿った計画となるようご審議いただきたい。
- ・A委員：現行計画の基本方針に「2R+R」というものがあり、市民のライフスタイルをR（リサイクル）よりも2R（発生抑制と再使用）を意識したものに変えていくことが課題といえる。そういう意味では、クリーンセンター（たちむにい）やリサイクルセンターで実施している取組について、一度見学する機会が得られるとよいと思う。
- ・B委員：クリーンセンターは、近隣住民が参加した10年以上に渡る検討の末、公害を出さず、環境学習ができ、災害に強い施設として完成した。委員の皆さんには、ぜひ見学いただいて、一層の理解を深めていただければと思う。

(2) 立川市におけるごみ処理の現状（資料 2）

- ・事務局より、立川市のごみ処理の流れや、ごみ量の推移、現行計画における目標との比較等について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・ C 委員：エコセメントは、どのような使い方をされているのか。
- ・事務局：焼却灰は日の出町にある二ツ塚の処分場に持ち込まれ、資源化すると新しい形のエコセメントという製品ができる。今のところ市内の道路工事等で使われている。
- ・ C 委員：（11 ページ）ごみ処理経費は税金が使用されているのか。
- ・事務局：基本的には税金であるが（約 8 割）、指定収集袋の手数料の約 2 割、その他クリーンセンターやリサイクルセンターへの持ち込み手数料、有価物売却の収入などが税金以外の財源となっている。
- ・ C 委員：一般市民は、有料ごみ袋の代金がどのように使われているのか知らないもので、もっとアピールされてもよいと思う。
- ・ A 委員：有料化については、市民から税金の二重取りと反発が起こるかもしれないということで、この委員会でもかなり議論した。
- ・ B 委員：有料ごみ袋を販売している場所は、全部で何か所あるのか。
- ・事務局：近隣市を含めて約 260 か所である。
- ・ B 委員：私の地域の自治会では有料ごみ袋を扱っており、外出が難しい人には配達も行っている。その際の販売手数料は、地域の清掃活動に活用している。今はコンビニで購入する人が多いと思うが、（手数料を）地域の活動に活かせるような仕組みが広がればよいと思う。
- ・ E 委員：（4 ページ）令和 5 年度に燃やせるごみの民間処理施設搬入分が減って市処理施設搬入分が増えている理由は何か。
- ・事務局：ある企業が事業系一般廃棄物を市外の民間処理施設に搬出する事業を行っていたが、事業が継続できなくなった。一部は他社が引き受けたが、残りは令和 5 年度からクリーンセンターで処分している。
- ・ A 委員：（事業系廃棄物に関連して）立川市の商業の状況はどうか。
- ・ E 委員：コロナが落ち着き、商業活動はほぼ元の形に戻ってきた。一方、カラスやネズミに荒らされる等、ごみの出し方の問題が目立ってきた。
- ・事務局：市ではパトロールを強化しており、カラス除けネットやポリバケツを利用していただくよう呼びかけを行っている。
- ・ C 委員：（8 ページ）資源化量について、令和 5 年度の資源化率が落ちている理由は何か。
- ・事務局：市外の民間処理施設に搬出されていた事業系ごみがクリーンセンターに搬入され、分母が大幅に増えてしまったためである。前年度までは 45%の目標に近づきつつあっ

たが大幅に低下してしまった。

- ・ C委員：クリーンセンターへの搬入量が増えても処理能力には問題ないか。
- ・ 事務局：今のところ処理能力には問題ないが、ごみ排出量を減らすことが課題である。

5 その他

- ・ 事務局より次回委員会開催日程の説明

以 上